

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 甲立 亮

【住所又は本店所在地】 〒100-8136  
東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和4年2月18日

【提出日】 令和4年2月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダブル・スコープ株式会社
証券コード	6619
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	マスト・アセット・マネジメント・インク (Must Asset Management Inc.)
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市江南区彦州路30街39、3階（道谷洞、リンスクエア）(3F, Lynn Square, 39, Eonju-ro 30-gil, Gangnam-gu, Seoul, Korea)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年9月4日
代表者氏名	ドゥヨン・キム (Dooyong Kim)
代表者役職	CEO
事業内容	金融業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 大山 豪気
電話番号	03(6775)-1439

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,174,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,174,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,174,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年2月18日現在)	V	54,471,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年12月20日	株券	35,900	0.07	市場内	取得	
令和3年12月21日	株券	11,800	0.02	市場内	取得	
令和3年12月22日	株券	8,400	0.02	市場内	取得	
令和3年12月27日	株券	6,800	0.01	市場内	取得	
令和4年1月13日	株券	15,100	0.03	市場内	処分	

令和4年1月14日	株券	94,500	0.17	市場内	処分	
令和4年1月17日	株券	33,100	0.06	市場内	処分	
令和4年1月18日	株券	52,700	0.10	市場内	処分	
令和4年1月28日	株券	63,000	0.12	市場内	処分	
令和4年2月7日	株券	19,900	0.04	市場内	取得	
令和4年2月8日	株券	6,800	0.01	市場内	取得	
令和4年2月15日	株券	52,700	0.10	市場内	処分	
令和4年2月16日	株券	396,900	0.73	市場内	処分	
令和4年2月17日	株券	542,100	1.00	市場内	処分	
令和4年2月18日	株券	736,200	1.35	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本株式は、当社が無限責任社員となっている以下の7つのファンドで保有しております。

ザ・ファースト・マスト・プライベート・ファンド (The First MUST Private Fund) 803,996株保有

ザ・セカンド・マスト・プライベート・ファンド (The Second MUST Private Fund) 670,734株保有

ザ・サード・マスト・プライベート・ファンド (The Third MUST Private Fund) 619,109株保有

ザ・フォース・マスト・プライベート・ファンド (The Fourth MUST Private Fund) 473,021株保有

ザ・フィフス・マスト・プライベート・ファンド (The Fifth MUST Private Fund) 214,045株保有

ザ・シックス・マスト・プライベート・ファンド (The Sixth MUST Private Fund) 273,395株保有

ザ・エイス・マスト・プライベート・ファンド (The Eighth MUST Private Fund) 120,400株保有

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	2,558,808
上記 (Y) の内訳	ファンドの資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,558,808

処分前の平均取得単価 × 所有株式数にて算出しております。

## 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

--	--	--